

平成28年度 北海道小学校長会

第2回理事研修会

教 育 情 勢



国内の情勢から5点と、道内の情勢についてお話しする。

最初に次期学習指導要領の審議状況について説明する。

小学校のプログラミング教育についてである。2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育について、文部科学省は7月3日、理科や算数、音楽で実施する案を有識者会議に示し、大筋で了承された。教科の新設は行わない。今後は中央教育審議会の議論を経て次期学習指導要領に反映され、5・6年生の授業を中心に実施される見通しである。教科等でのプログラミング教育の実施例をあげている。

新たに教科を作るのではなく、既にある「総合的な学習の時間」や教科の時間の中で実施し、どの教科や学年にするかは各校が決める。もし、このまま実施されれば、各学校は教育課程の編成に苦慮するものと思われる。

中教審教育課程部会における、プログラミング教育に対する主な意見が出されている。私たちが抱く疑問や実際の教え方や環境整備、教員研修の在り方、民間業者との連携推進について記述されている。

2点目は、有識者会議によるデジタル教科書の間取りについてである。

デジタル教科書は、紙媒体の教科書をそのまま電子データにしたもの、公立校の場合、導入するかどうかは教育委員会が決める。中間まとめ案では、全てがデジタルになることに反対意見があるとし、解禁当初は教科書1冊全てではなく一部単元などに絞るのが適当としたとある。ただ、「導入の一定期間後に改めて検討を行う」として、中長期的にはデジタルだけを選ぶことも考えられると明記されている。デジタル教科書を国が無償とするのは「直ちに困難」とし、特に小中学校についてはなるべく価格を抑えるよう教科書会社に検討を促したり、国に経済的支援を求めたりしている。また、費用や地域格差が課題としている。

3点目は、英語教育についてである。

2020年度から小中高校で順次始まる新学習指導要領の下で、高校卒業までに指導する英語の語彙数が現在の3千語程度から4千から5千語程度に増える。文部省がまとめた案では、小学3年から高

校3年までを5つの段階に分け、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能ごとに具体的な到達目標を設定している。

道内で人口減少の著しい歌志内では、既に英語教育が1年生から6年生の全学年で取り組んでいる。

4点目は、教科書問題についてである。

教科書会社による教員らへの謝礼問題で、公正取引委員会は、金品を提供したことは独占禁止法違反に当たる恐れがあるとして、小中学校の教科書を発行する東京書籍など、9社に警告を出す方針を固めた。独禁法の処分は重い順に3種類あり、強制力のある「排除措置命令」、法的拘束力のない行政指導の「警告」「注意」に分かれている。「警告」は、明確な違反と言えないが、「違反の恐れがある」と認定した場合に出すもので、非公表の「注意」とは違って業者名が公表される。

このような中、高校でも教科書会社に関わる問題が発覚している。大修館書店が自社の英語教科書を使う高校に問題集を無償提供していた。道教委によると、道内では4年間で18の公立高に5705冊を提供したとのことである。都道府県別で最も多かったことになる。

5点目は、校種は違うが、部活動についてである。

中学校と高校の部活動に行き過ぎが見られるとして、文部科学省は13日、休養日を設けることを柱とした改善策を発表した。中学については、原則として全校を対象に毎年実施している「全国体力調査」でどのくらい休養日を設けているか聞き、不十分な場合には改善を求めるという。

朝日新聞の社説で『社会の中での位置づけを』と題して指針が示されている。

○文部科学省が、教員の長時間労働の改善を目指す報告をまとめ、運動部の部活動の負担を軽くする取組を盛り込んだことに対しては、一歩前進としながら、その内容は対症療法に留まっているとしている。

○部活の意義については誰もが認めるものとしながら、文部科学省は部活を「学校教育の一環」とし、「生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの」と正規のカリキュラムに含めていない。そのあいまいさが矛盾を生んでいると述べている。

○部活は教員の労働や生徒の健康面だけが問題なのではない。生徒に多様な経験の場をどう設け、豊かではない家庭の子どもに機会をいかに保障するか。地域のスポーツや文化活動と、どんな関係をもつのか。社会の中で捉え直すことが必要なのではないかとも述べている。

この他、国内の情勢について簡単に触れる。

文部科学省が、道徳の教科化に伴う評価については、内申書に記載しないとする文書をホームページに公表した。「国や郷土を愛する態度」などの学習内容について「個別の内容項目の評価はしないので、愛国心を評価することなどあり得ません」等、述べられている

続いて、教職員の再任用についての日本教育新聞による教育委員会へのアンケート結果についてである。再任用制度の課題として、「平均年齢の上昇」「新採用者の抑制」「短時間勤務増え学校運営に難」の項目が、上位を占めているのが分かる。

再任用管理職についても触れられている。これによると、再任用管理職を実施する自治体は少なく、校長が22自治体、副校長が6自治体、教頭が13自治体にとどまっている。全国で校長が281人、副校長が7人、教頭が61人いる。

なお、道内の状況についても、資料がだされている。

最後に、道内の教育情勢について簡単に触れる。

- ・議論を経た上で任意加入とした札幌市立札幌小学校PTAについて
- ・「26年度精神疾患による公立小中教職員休職状況」について
- ・道教委による「地域の教育力向上推進会議」について

地域全体で子どもを育てるため「個別に行ってきた活動が、コミュニティースクールを導入することによって束ねることができる」という意見が出された。

- ・学校力向上総合実践事業について

コミュニティースクール従来は「導入の積極的検討」を進めるとしていたが、改正後は、「制度の積極的導入」と一歩踏み込んでいる。

足早に説明したが、以上で終わる。